

平成30年度の供給価格上限額（太陽光発電設備第2回）に関する意見  
（案）

平成30年8月2日  
調達価格等算定委員会

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく入札制度における、同法第5条第2項第5号に規定する供給価格上限額について、以下のとおり、調達価格等算定委員会の意見を取りまとめた。本意見により、今回の入札が再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制に資するものとなることを期待する。

経済産業大臣におかれては、本意見を踏まえて、供給価格上限額を設定することを求める。また、本意見の内容と異なる決定をするときは、事前に調達価格等算定委員会の意見を聴くように求める。

- 平成30年度の供給価格上限額（太陽光発電設備第2回）については、円/kWh とすることとした。